

Title	野口祐, 『統合的多国籍企業論』, 森山書店, 1983年, 262頁, \3,000
Sub Title	
Author	中村, 瑞穂
Publisher	
Publication year	1983
Jtitle	三田商学研究 (Mita business review). Vol.26, No.4 (1983. 10) ,p.77- 81
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234698-19831020-04052202

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

三田商学研究

26 卷 4 号

1983 年 10 月

書 評

野口 祐『統合的多国籍企業論』

(森山書店, 1983年, 262頁, ¥3,000)

中 村 瑞 穂

1

多国籍企業論関係の国内文献については、多国籍企業研究会編『日本における多国籍企業研究——文献解題——』（アジア経済研究所, 1981年8月）という、大変に重宝なビブリオグラフィーがある。「日本人が日本国内で発表した文献」のみに限られてはいるが、1960年代および70年代に発表された著書および論文、合計645点が収録され、著書のすべてと論文の3割近くについて文献解題が付されている。これに収録されている野口祐教授の労作で発表時期の最も早いものは、本誌17巻1号（1974年4月）に掲載された論文「多国籍企業の構造とその展開——生産と資本の国際的循環論——」であるが、それにすぐ続いて著書『多国籍企業——見えざる帝国の本質と実態——』（水曜社, 1974年6月）がある。後者について文献解題は、「本書は、多国籍企業の本質・形態・行動様式、合理化・労働運動・第三世界との関連などの諸問題について、簡潔、かつ総合的に扱っている」として、その内容をかなり詳細にわたって紹介している。

この論文と著書とが発表されてから、やがて10年にもなろうとしている。ビブリオグラフィーには他に6点の野口論文が収録されていて、その最も新しいものは1978年11月の「多国籍企業とアフリカ」（岡村正人博士古稀記念『現代経営学と株式会社』有斐閣, 所収）である。一方、同ビブリオグラフィーの収録対象たりうる条件の限られた範囲を超えたところで、野口教授による多国籍企業研究の成果公表があいついで行

われてきていることは周知の通りで、わけても海外における国際学会での研究報告、各種公的機関からの受託研究の遂行、大学・大学院での客員教授としての講義・演習の担当、等々は、評者の仄聞しえたかぎりをもってしても、八面六臂の譬えこそがふさわしいほどの華々しさであったように思う。

このように野口教授により内外において公表されてきた多国籍企業研究の成果は、最近までにすでに相当の集積に達するにいたっていたので、それらが教授自身の手で集大成されることは評者らのひとしく強く期待するところであった。加えて近年、野口教授が多国籍企業研究の一環として、あるいは多国籍企業問題と密接な関連を有するものとして、特に精力的に取り組んでこられたいくつかの分野での研究成果が、編著の形をもってではあるが、あいついで集約・公刊されている（『経営学原理（経営会計全書1）』日本評論社, 1980年7月。『多国籍CE企業論』日本経済評論社, 1981年9月。『先端技術部門の複合連関分析——新産業コンプレックス表——』税務経理協会, 1982年10月。）だけに、教授による研究成果の多国籍企業論としての本格的かつ体系的な提示は、ひとしお待望されたのであった。

本書はまさしく、そのような期待を満たしてくれるはずのものとしてわれわれに与えられたのであるが、折しも多国籍企業の問題は、貿易摩擦の深刻化、国際的産業政策論争の白熱化、そして何よりも世界的規模での産業構造の再編成の急速な進行という、最近の一連の事態のなかで、最も重要な位置を占めているものとして、いやがうえにも世界の注目を集めることとな

っているのである。

2

本書は全部で13章からなるが、各章に盛り込まれた内容ならびに、それと他の諸章の内容との関係を勘案することにより、全体を大きくは3つに分けて理解することができるように思われる。そこで便宜上、各部分を第1部、第2部および第3部と呼ぶとともに、仮にそれぞれに表題を付することをあえて試みつつ、各部を構成していると考えられる諸章を指示するとすれば、さしずめ次のようにでもなるか。

第1部 多国籍企業の理論的規定と現実的存在様式 (第1章～第4章ないし第5章)

第2部 国際比較から見た日本の多国籍企業 (第6章～第10章ないし第11章)

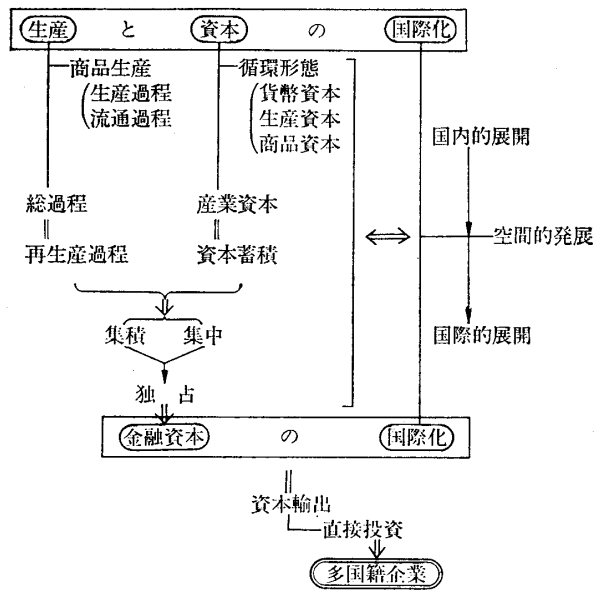
第3部 多国籍企業と第三世界 (第12章・第13章)

まず、第1部を構成すると考えられる4ないし5章は以下のようなものである。

第1章		多 国 籍 企 業	—の構造と展開	
第2章			—の諸形態	
第3章	国際的再生産		と—	
第4章	国際的再生産の 動的変化 ——国内再生産の 不均等発展——		と—	
第5章	社会会計		と—	—の国際会計

第1章では、前半(1, 2節)において「多国籍企業の理論的基礎」が、また後半(3, 4節)において「現代多国籍企業成立の……要因」, 換言すれば多国籍企業の歴史的形成過程が、それぞれ論じられている。このうち前半では、多国籍企業なる現象そのものの理論的規定をもとめて、まず最も抽象的かつ基本的な資本一般をもって出発し、以後、段階を追って具体的規定をくわえることにより、最終的に多国籍企業の規定に到達するという論理的手続が展開されているのであるが、ここに提示された理論を野口教授はみずから「生産と資本の国際化」論と名づけられており、それによれば多国籍企業は究極的に「金融資本の国際化」現象との関連において理解されねばならないこととなるのである。なお、この間の論理の解明は、与えられた紙幅の関係上、評者が試みに作成した図式(右上)を示すことをもって代えたいと思う。

第1章の後半においては、さしあたり前半での分析を通じて到達しえたかぎりでの理論的規定を踏まえる



ことにより、現実多国籍企業を成立せしめた主要要因が、歴史ならびに現状分析の方法を用いて析出されている。すなわち、多国籍企業が「きわめて具体的な形をとって現われて来たのは、第二次大戦後……のアメリカであり、……時期は、1957～8年……以降である」ことの確認にもとづいて、当時におけるアメリカ資本主義の構造・性格・世界的地位を総合的に検討することにより、①独占段階にあって構造的・恒常的に発生するうえに循環的に恐慌時には激増する、過剰資本が資本輸出の源泉をなすこと、②再生産構造の高度化・技術革新にともなう資本の有機的構成の高度化から生ずる、国内利潤率の低落傾向が直接投資の形態を選好せしめること——を明らかにしたうえで、さらに、その後においてアメリカの直接投資に生ずるにいたった各種の変化や、ヨーロッパおよび日本の企業による直接投資の進展状況をも視野におさめることにより、③国民経済ごとの利潤率格差が直接投資の仕向先を規定していること、④直接投資の主体を産業資本ないし個別産業トラストよりも、むしろ金融資本ないしコンツェルン単位で把握すべきこと——なども明らかにしている(第1章3)。また、多国籍企業の形成に対して作用する最も具体的かつ個別的な要因として、経済的・政治的・法律的制度のレベルでの諸要因(貸金水準、技術独占、資源確保、関税障壁、租税措置、独占禁止法制など)も確認されている(第1章4)。

第2章では、前章における理論的規定にさらに具体性を付加するとともに、分析を一段と精緻化し、関連

諸事象間の位置および相互関係のうちにおいて多国籍企業に関する個別的に最も具体的な規定を見いだそうとする作業がくりひろげられている。それを通じて資本輸出の諸形態、そこにおける直接投資の位置および意義、多国籍企業の諸形態、多国籍企業の国別類型、さらには多国籍企業の経営戦略にいたるまで、理論的分析は具体性を増し、多国籍企業そのものに関するかぎり、理論的規定はほぼ完成の域に達しつつあるのを見ることができるといえる。

第3章および第4章は、「世界資本主義構造という環境条件の下で、多国籍企業の経営戦略がどのように変化し、それに対応して経営組織がどのように変化するか……同時に、その戦略の反作用の側面も」明らかにすることを課題とし、まず第3章では「資本主義国相互がどのような内的関連を持ち、それによって、多国籍企業の子会社がどのような変化を、その本国と同時に、設置国に及ぼすかを解明する」ことが意図されている。その際、国際的再生産構造を先進国相互間の「縦の関連」と、先進国と低開発国ないし発展途上国とのあいだの「横の関連」との二次元において把握するとともに、N. Poulantzas, A. G. Frank, S. Amin, A. Emmanuel, C. Palloix らの議論から中心資本主義的社会経済構成体および周辺資本主義的社会経済構成体の概念を摂取することにより、中心部再生産構造ならびに周辺部再生産構造の規定を導入し、それぞれとの関係において多国籍企業の位置づけを試みている点に、大きな特徴が認められる。

続く第4章では、先進資本主義国の国内における再生産構造の動態的変化が多国籍企業に対しておよぼす影響（作用および反作用）が分析の対象とされ、その動態的変化を規定する具体的条件として、①石油価格の変動、②ユーロ・カレンシーの急膨張、③インフレの加速化、④「ブーメラン効果」——が確認されるとともに、動態的変化の具体的内容として①産業構造の調整（先端技術部門の登場、構造不況部門の発生、長期停滞部門の存在）、②労働力再編成と労務合理化（「減量経営」）、③中小・零細企業の存在条件の変化と倒産の状況——などがとりあげられ、分析されている。

第5章は、先行各章に対しても後続の諸章に対しても、若干異質の内容が盛り込まれており、その位置づけにはいずれ不安定感がつきまとうが、その内容は章の表題が示唆するほどには特殊であるわけではなく、むしろ多面的にすぎることによってとまどいを覚えさせられ

るほどのものである。章の表題とされているような、多国籍企業の構造に適合した科学的な社会会計の方式の追求に関わる議論や、同じく実務的な国際会計基準の制定をめぐる議論が当然に含まれるうえに、同章最終節の表題は「日本における多国籍企業の経営会計的側面」である。しかも、これら議論の対象だけでなく、それらの対象をめぐる論議の向かう方向がまた、多面的なのである。社会会計論がそのまま、多国籍企業の実証研究のための分析手法の開発に連なり、国際会計基準論は多国籍企業と低開発国ないし周辺部との関係に関する評価を重要な要素として含み、また最終節の議論は、多国籍企業の理論的規定および実証研究における「経営会計的」、すなわち経営経済学的側面に関する指摘たりうる——などがそれである。第5章を本書の三つの部分のうち第1部に含めることとしたのは、これらの総合的勘案にもとづくものにはかならない。

以上、本書第1部の検討を通じて浮かび上がる、野口教授における多国籍企業の一般理論の最も特徴的な性格は、それが最広義における経済学の視角に立つことにより展開されたものであることにみいだされ、その場合、最広義における経済学とは世界経済論、国民経済論、そして企業経済論ないし経営経済学（経営学および会計学）という、三つの論理段階における理論のすべてを包括する体系であることを意味するのである。

3

日本の多国籍企業の実態分析と、特に国際比較の視点からその特質の解明とを展開する第2部は、次の諸章よりなっている。

第6章	日本の	多 国 籍	企業
第7章	——日本の		銀行の分析
第8章			銀行
第9章	日本の再生産構造の 転換と先端技術化		コンサルティング・エンジニア リング企業 (= C・E企業)
第10章	統合的		化
第11章	フランス		企業の性格
			企業の展開

まず第6章においては、「欧米資本主義諸国の多国籍化の特質と対比して、日本の多国籍化のプロセスは、独特の形態を持っている」として、①地域別には

東南・東北アジア、産業別では軽工業および流通部門の比重が大きく、「中小企業のブロック的多国籍化」の傾向が顕著であること、②量的拡大の速度がきわめて大であること、③現地子会社の設立方式として合併会社形態を採ることが多く、特に「現地資本と日本の商社資本、中小資本の合体的合併の方向が顕著である」こと、④日本の多国籍企業のモデルは、「総合商社の多国籍化を媒介にして、中小企業の『ブロック的多国籍化』、更にトラストの多国籍化、延いては、銀行トラストの多国籍化が、段階的かつ複合的に行われ、しかも終局的に、コンツェルンの垂直的統合化の方向を辿る」という、「日本的コンツェルンの一環としての多国籍企業モデル」であること、そして⑤日本の多国籍企業の経営戦略ならびに経営管理は概して「製品輸出の補強手段としての多国籍化戦略」、「海外事業部強化というように国内事業部優先」の組織構造、「日本の経営管理の外延化（年功序列的人事管理の延長や中間管理者の海外派遣等に見られるように）」など、いわゆる「多国籍化の第2の段階」にとどまるものであること——という、5つの側面での一般的特徴が指摘されている。

そして以下、第8章までにわたり、多国籍企業の主要形態である多国籍商社、多国籍製造企業、多国籍銀行、多国籍コンサルティング・エンジニアリング企業のそれぞれについて、日本における実態の分析と、国際比較にもとづく特質の剔抉がくりひろげられている。これら多国籍企業の形態別分析、わけても多国籍コンサルティング・エンジニアリング企業や多国籍銀行に関する分析は、野口教授のほとんど独壇場ともいえる領域であって、われわれの学びうるところはいちいち指摘するいとまもないほどである。

一方、第9章は1970年代、特に「石油危機」以降における産業構造の転換と、それに対応する企業の経営戦略ならびに労務政策の変化との実態を追跡しつつ、最終的には、日本企業の多国籍化が国内の中小・零細企業に対しおよぼすにいたっている深刻な影響と、そのもとでの中小企業そのものの多国籍化に向けての動きとの両面における、中小企業と多国籍化との関係にまで説きおよんでおり、第2部における一連の分析が第10章での一応の集約を迎えるために避けて通ることの許されない重要な一分野を扱うこととなっている。

なお第11章は、そのものとして日本に関する分析を内容とするものでないことはいうまでもないが、主として①そこで紹介・吟味されているフランスにおける

多国籍企業研究が方法的に、これまで多国籍企業研究のうちにあつて抜きがたい影響力を有するアメリカ流のそれとは趣きを異にする、「構造的アプローチ」を採用しており、これが多国籍企業研究、特に実証的研究に対して重要な示唆を与えるものであること、②そのような方法による研究の対象とされ、その特質が解明されているフランスの多国籍企業が、国際比較に際し、アメリカ、西ドイツ、日本のいずれとも異なる一類型をなすものであること、③そのフランス多国籍企業が歴史的に第三世界、特にアフリカおよびアラブと相互に最も深い関わりを持ちつつ今日にいたっていること——などを考慮するかぎり、これを一応、第2部におさめるとともに、その末尾にあつて第3部への媒介をなすものと評価することが許されるのではなからうか。

そして最後に第3部は次の2つの章、

第12章	多国籍企業	—とアフリカ
第13章		—とアラブ

からなり、多国籍企業と低開発国ないし周辺部との関係が特に2つの地域について具体的に分析されるのであつて、これら両地域が、一方において、世界史的に現代の最大の焦点をなしているにもかかわらず、他方で、わが国における研究の最も立遅れている地域であることは直ちに知られるであろう。

ところで、第10章は前述のように、本書の第2部をなす諸章における分析結果の集約にあてられたものと見られるのであるが、単にそれのみにとどまることなく、さらに同章において、本書全巻にわたる論議の集約までもが意図されているのであろうことは、章に付された表題がそれを端的に物語っているように思われる。しかし、ここにいたって評者は、本書の内容に関し以上において試みてきた理解に、一抹の不安を覚えざるをえないのである。それは、本書の書名を構成し、第10章の議論を総括している「統合的多国籍企業」なる用語に関する、あらためての説明を、この章のうちにさえもなお、ほとんど見いださえないことによる。

この点の穿鑿にあてることのできる紙幅はもはや全く残されていないが、評者としては一応、さきに第6章において日本の多国籍企業の一般的特徴として指摘されていた5項目中の④をもって、「統合的多国籍企業」なる概念を野口教授自身が要約され、第10章における分析の結論を先どりする形で示されたものと解したわけであるが、果してそれで、教授の意にかなう理

解でありえたのかどうか、かえりみてはなはだ心もとない。

最後にもうひとつ、本書の注記に見られる文献表記の形式が必ずしも一律でなく、そのため、記載文献とその引用・参照部分に直接当ろうとする際、難渋することが間々あり、例えば、外国文献に対する野口教授ご自身の手になる邦訳書についてすら、その出版社・

刊年はおろか、書名まで見いだせないことがあった。多くの読者に迎えられることが確かな労作であるだけに、折を見て、ぜひとも配慮をお願いしたく思う。本書に盛られた研究成果の実質的内容と価値とは関わるどころの全くないことからなのではあるが。

〔明治大学〕